

令和8年2月13日

見積の提出を求める公示

分任支出負担行為担当官

百里空港事務所長 矢野 友一

次のとおり、オープンカウンター方式による見積合わせに付しますので、見積書の提出を募集します。

なお、本見積合わせに係る契約締結は、当該契約に係る令和8年度予算が成立し、予算示達がなされることを条件とするものである。

また、本案件に係る契約事務手続きは、令和8年4月1日以降は、分任支出負担行為担当官東京空港事務所長により行うものとする。

1. 契約件名 令和8年度百里空港エプロン監視用ITV装置定期点検作業

2. 履行期限 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

3. 履行場所 百里空港事務所

4. 作業内容 エプロン監視用ITV装置の定期点検作業

5. 見積合わせに参加するために必要な資格

(1) 予算決算及び会計令(以下「予決令」という。)第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 見積書の提出期限から見積合わせ実施日までの間に、航空局長から航空局所掌の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領(昭和59年6月28日付け空経第386号)に基づく指名停止を受けていない者であること。

なお、国土交通省競争参加資格(全省庁統一資格)に有していない者にあつては、見積書の提出期限から見積合わせ実施日時までの間に、東京航空局長が指名停止期間として措置を講じる原因となった不正又は不誠実等の事案に関与した者で無いこと(関与した入札案件の入札事業者が指名停止期間中でないこと)。

(4) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

6. 資格適合・無効

見積書(別記様式2)の提出をもって5.(1)～(4)の資格に適合していることを誓約したものとみなす。見積合わせ実施日時において、5.に掲げる資格に適合していない者が提出した見積書は無効とする。なお、見積書の提出期限までに5.に掲げる資格に適合していない者であっても見積書を提出することは出来るが、見積合わせ実施日時までに

適合していることを確認できない場合は、提出した見積書は無効とする。

7. 見積書の提出期限等

東京航空局 百里空港事務所 管理課（茨城県小美玉市与沢1601-21）

令和8年3月2日 17時00分

持参、郵便及び許可された民間事業者による信書の送達による見積を認める。但し提出期限日時に必着であること。提出期限日時に提出されない見積書は再配達を要した等のいかなる理由であっても無効とする。

8. 見積合わせ実施場所、日時

東京航空局 百里空港事務所 会議室 令和8年3月3日 10時30分

9. 見積内訳書の要否 有・☒ 無

10. 見積合わせの結果

契約の相手方に決定した者のみに通知する。

11. 請書作成の要否 ☒ 有・無

12. その他

- ・見積書合わせ実施日時に5.(1)～(4)に適合しない者の見積書は無効とする。
- ・見積書を郵送で提出する場合、封筒に「件名」及び「見積書在中」と記載すること。
- ・本件参加にあたっては、「航空局オープンカウンター方式実施要領」及び別途配布する仕様書等を必ず入手し、熟読すること。

13. 仕様書・見積書(別記様式2)の入手先、契約条件及び内容に関する問い合わせ先

〒311-3416 茨城県小美玉市与沢 1601-21

東京航空局 百里空港事務所 管理課

TEL:0299-54-0600 FAX:0299-54-0690